第19回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面に記載のない事項)

【事業報告】
企業集団の現況
・主要な営業所及び店舗
・主要な借入先の状況
・その他企業集団の現況に関する重要な事項
・従業員の状況
・マツキヨココカラ＆カンパニー健康宣言
会社の株式に関する事項
・株式の状況
会社の新株予約権等に関する事項
・新株予約権等の状況
会計監査人に関する事項
・会計監査人の状況
会社の体制及び方針
・会社の支配に関する基本方針
・業務の適正を確保するための体制
・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
【連結計算書類】
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
【計算書類】
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

第19期（2025年４月１日～2026年３月31日）

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

企業集団の現況

主要な営業所及び店舗（2026年３月31日現在）

① 当　　社

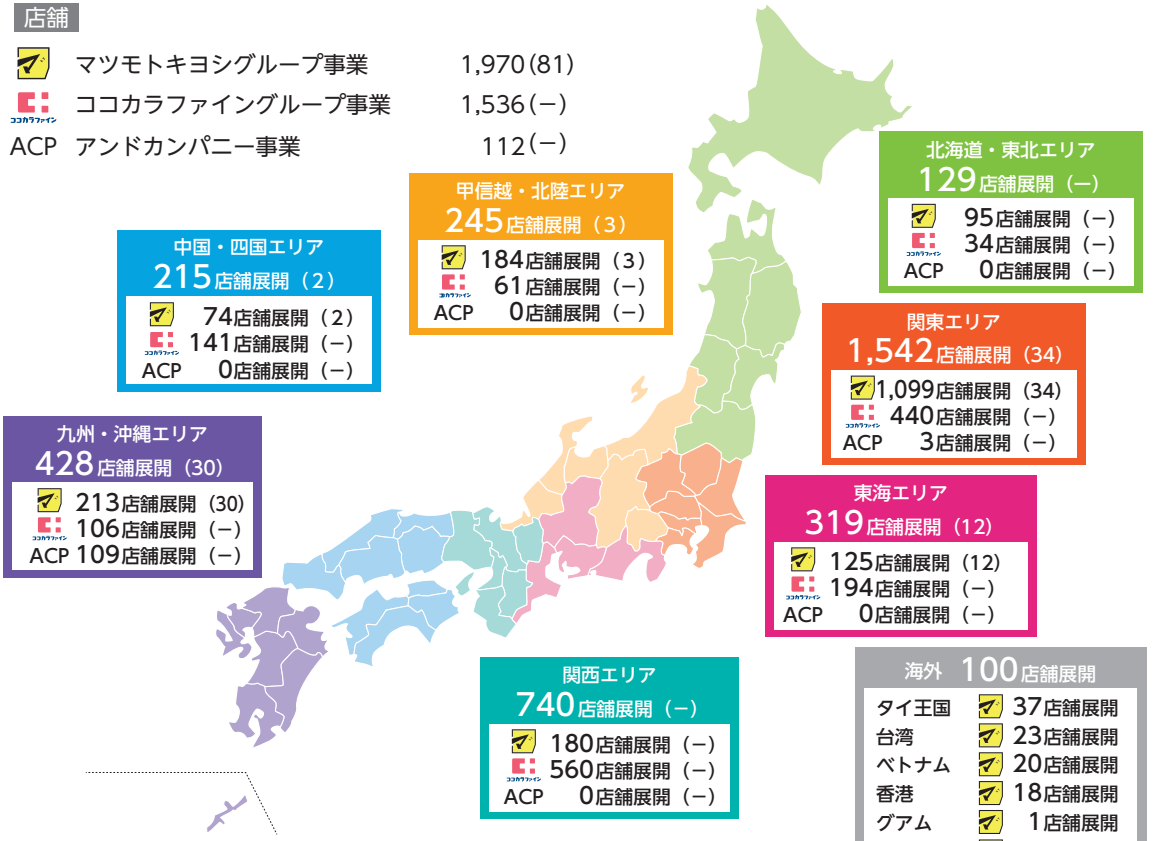
本　　社　　東京都文京区湯島一丁目８番地２号MK御茶ノ水ビル７階
（登記上の本店所在地　千葉県松戸市新松戸東９番地１）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ＭＣＣマネジメント	東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地 新お茶の水ビルディング２階
株式会社マツモトキヨシグループ	千葉県松戸市新松戸東９番地１
株式会社ココカラファイングループ	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
株式会社アンドカンパニー	東京都文京区湯島一丁目8番地2号 MK御茶ノ水ビル7階

店舗

マツモトキヨシグループ事業	1,970(81)	
ココカラファイングループ事業	1,536(－)	
ACP	アンドカンパニー事業	112(－)



※()内の数字は当該店舗数のうちFC店の数であります。

主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

従業員の状況（2026年３月31日現在）

1 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
マツモトキヨシグループ事業	7,033名	（ 9,375名）	562名増	（ 570名増）
ココカラファイングループ事業	5,416名	（ 4,785名）	108名減	（ 114名減）
アンドカンパニー事業	671名	（ 317名）	671名増	（ 317名増）
管理サポート事業	1,173名	（ 1,197名）	415名増	（ 79名増）
合計	14,293名	（ 15,674名）	1,540名増	（ 852名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員（８時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2 従業員の状況

会社名	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
株式会社マツキヨ ココカラ＆カンパニー	74名（0名）	－（2名減）	48.3歳	10.7年
株式会社マツモトキヨシ	4,063名（5,864名）	177名増（427名増）	37.5歳	11.4年
株式会社ココカラ ファインヘルスケア	4,922名（4,244名）	221名減（23名増）	39.6歳	9.1年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員（８時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

マツキヨココカラ＆カンパニー健康宣言

「グループ理念」に基づき、お客様の健康のために奉仕し、健康増進をサポートするためには、従業員自身が健康であることが不可欠であり、健康でなければ、お客様にとって、いちばん親切なお店になることはできないと考えております。

当社グループは、会社の成長を支える従業員と家族との心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持、増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、従業員一人ひとりがいきいきと豊かで健康な社会生活を営みながら、地域医療及び経済の発展に貢献する企業を目指します。

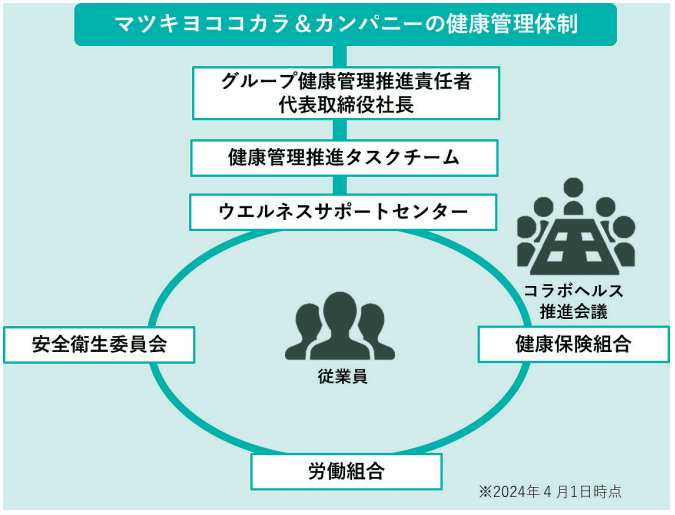


株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー
代表取締役社長　松本 清雄

健康経営の推進体制

当社グループは、従業員の健康管理を推進するために、代表取締役社長を責任者とする「健康管理推進タスクチーム」を設置し、健康管理を経営の視点から考え、戦略的に実践しています。

また、2023年12月にウエルネスサポートセンターを設立し、2024年4月には部レベルに組織を変更し、自社保健師を増員したうえで、健康保険組合・安全衛生委員会・労働組合とも連携をさらに強化しながら健康経営を推進しています。



会社の株式に関する事項

株式の状況（2026年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,260,000,000株
② 発行済株式の総数　410,275,830株（自己株式11,687,680株を含む）
③ 株主数　85,374名（前期末差12,590名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	56,759千株	14.24%
株式会社日本カストディ銀行	21,185	5.32
株式会社千葉銀行	13,546	3.40
株式会社南海公産	12,861	3.23
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５０３８	10,667	2.68
松本　南海雄	8,879	2.23
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８００５５	7,569	1.90
松本　清雄	7,448	1.87
松本　貴志	7,430	1.86
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５６４２	7,134	1.79

（注）１．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（398,588,150株）を基準に算出し、小数点第３位以下を四捨五入して記載しております。
２．持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
３．役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。
４．日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託口、退職給付信託口・ライオン株式会社口、役員報酬BIP信託口・75966口、株式付与ESOP信託口・75967口、管理信託口・79208の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が48,905千株、退職給付信託口・ライオン株式会社口が657千株、役員報酬BIP信託口・75966口が85千株、株式付与ESOP信託口・75967口が577千株、管理信託口・79208が6,534千株であります。
５．株式会社日本カストディ銀行については、信託口、年金信託口、信託Ａ口、年金特金口、信託口４、信託Ｂ口、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が18,422千株、年金信託口が288千株、信託Ａ口が401千株、年金特金口が69千株、信託口４が1,429千株、信託Ｂ口が126千株、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口が447千株であります。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

役員区分	株式の種類	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式	32,340株	８名
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

⑥　その他株式に関する重要な状況

自己株式の取得及び消却

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、積極的な自己株式の取得を行っております。

取得の内容	2025年５月12日取得
取締役会決議日	2025年５月９日
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	5,399,800株
取得価額	14,471百万円
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付け

消却の内容	2025年６月10日消却
消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	5,399,800株

【ご参考】

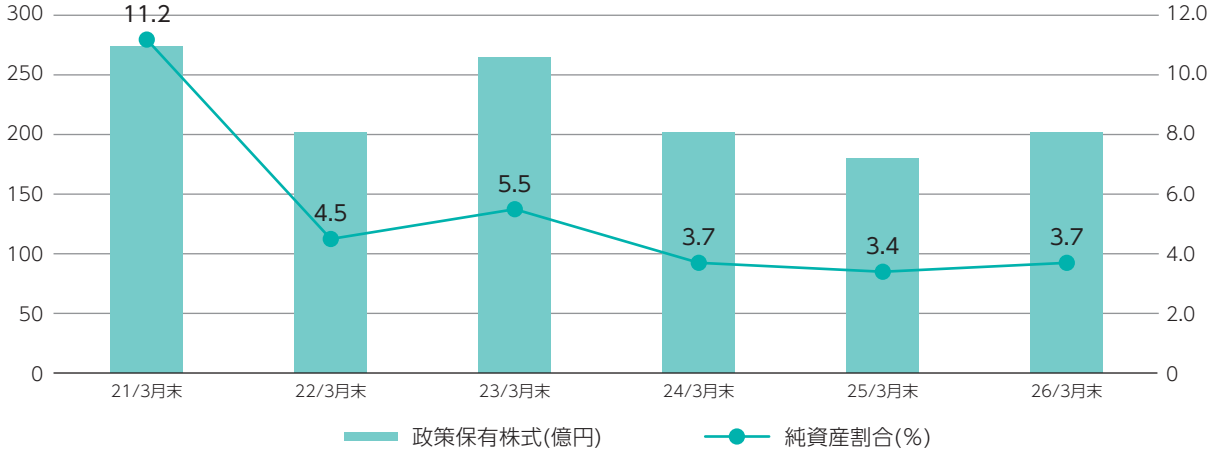
政策保有に関する方針

当社は、当社の更なる成長に向けた経営戦略の実現に貢献していただける取引先等から当社に対して株式の保有要請があった場合に、これまでの貢献実績と今後のその見込み、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

一方で、当社は、政策的に保有した株式のうち、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、その企業の企業価値の向上が期待できない場合は、その株式を売却します。

保有する株式については、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有意義の検証を行い、中長期的に保有の意義が認められなくなったと判断される銘柄については、縮減を図るものとします。

政策保有株式の推移



会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年３月31日現在）

区分	第１回 新株予約権	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権
発行決議日	2010年８月10日	2011年７月15日	2012年７月13日	2013年７月12日	2014年７月16日	2015年７月15日
新株予約権の数	67個	60個	59個	48個	46個	27個
目的となる株式の種類・数（注３・４）	普通株式 40,200株	普通株式 36,000株	普通株式 35,400株	普通株式 28,800株	普通株式 27,600株	普通株式 16,200株
行使時の払込金額	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。
行使に際して出資される財産の価額（注３・４）	１株当たり0.２円	１株当たり0.２円	１株当たり0.２円	１株当たり0.２円	１株当たり0.２円	１株当たり0.２円
行使期間	2010年８月26日 ～ 2050年８月25日	2011年８月３日 ～ 2051年８月２日	2012年８月２日 ～ 2052年８月１日	2013年８月８日 ～ 2053年８月７日	2014年８月８日 ～ 2054年８月７日	2015年８月８日 ～ 2055年８月７日
行使の条件	（注１）参照	（注１）参照	（注１）参照	（注１）参照	（注１）参照	（注１）参照
当社役員保有状況（注２）	保有者数　3名 新株予約権の数 36個	保有者数　3名 新株予約権の数 40個	保有者数　3名 新株予約権の数 41個	保有者数　4名 新株予約権の数 34個	保有者数　3名 新株予約権の数 32個	保有者数　3名 新株予約権の数 20個

（注）１．新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から１年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
・新株予約権者が死亡した場合、相続人（１名に限る）は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。
２．新株予約権は、社外取締役及び監査役には割り当てておりません。
３．2017年11月９日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年１月１日付をもって普通株式１株を２株に分割したことにより、「目的となる株式の種類・数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
４．2023年８月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年10月１日付をもって普通株式１株を３株に分割したことにより、「目的となる株式の種類・数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

会計監査人の状況

① 名称　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年６月28日、前身の株式会社マツモトキヨシの株主総会において当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社設立時（2007年10月１日）にそれを継承し、以降、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるために、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、本プランを更新してまいりました。

しかしながら、本プランに関しては、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話において、その必要性や更新の是非につき、様々なご意見をいただきました。それらのご意見を受け、当社は、買収防衛策を巡る近時の動向やこれまでの当社の企業価値及び株主共同の利益の向上施策やその推移を踏まえて、取締役会で議論を重ねた結果、本プランの必要性が低下しているものと判断し、2020年11月13日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する2021年６月29日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを更新せずに廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備に関する基本方針は、以下のとおりです。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ。）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ。）及び従業員に適用されるものとします。当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

1．グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

① 当社は、「ガバナンスの充実・強化」を経営の前提とし、ガバナンスの実効性をマテリアリティとして特定し、当社グループの成長を支える基盤として掲げ、コンプライアンス・リスク管理規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、ＷＡＹ、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともにグループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。

② 当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室及びコンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。

③ コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。

④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。

⑤ 当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的に実施するとともに、行動規範を示した「マツキヨココカラ＆カンパニー行動規範」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。

⑥ 当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。

⑦ 内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。

⑧　取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、グループ文書管理規程及びグループ内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。

②　当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。

3．グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。

　また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。

②　コンプライアンス・リスク委員会は、グループ全社のリスク管理への取組み状況を取締役会へ報告します。

③　当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。

4．グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の経営計画及び単年度活動計画を策定し、全社的な目標を設定します。

②　当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会を設置します。

　また、機動的な協議機関として、グループ統括会議、委員会、プロジェクト・タスクフォース等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点に迅速に対応します。

③　当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。

④　当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。

⑤　当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようＩＴ技術を活用し、システム統合等ＩＴ化の推進に努めるものとします。

5．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。

② グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとします。

③ 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとします。

④ 当社は、グループ会社に取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとします。

⑤ グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとします。

⑥ 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとします。

7．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとします。

また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制とします。

8．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第６項に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。

9．監査役への報告体制

① 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。

② 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が発生した場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。

③ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。

④ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。

⑤ 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、社内規程等を整備します。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ただし、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。

11．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査役は、取締役会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。

② 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。

③ 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。

12. 財務報告の信頼性確保のための体制

グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。

13. 反社会的勢力への対処

① グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供などを一切行いません。

② 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。

③ グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1．グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

当社は、「ガバナンスの充実・強化」を経営の前提とし、ガバナンスの実効性を当社成長基盤となるマテリアリティの一つとして特定しており、グループ理念、ビジョン、マツキヨココカラWAY、マツキヨココカラ&カンパニー行動規範の浸透を図り、企業の土台となるコーポレートガバナンス、コンプライアンスを充実させ経営の効率性・透明性や企業モラルの維持・向上を図っております。

① マツキヨココカラ&カンパニー行動規範は、「必ず守るべき基準・ルール・考え方」を定めたものであり、マツキヨココカラWAYは、「全てのベースとなる考え方・価値観」をまとめたものとなっており、グループ全社は、階層に応じた研修や従業員への配布等により浸透を図っております。また、マツキヨココカラWAYは評価制度にも反映し、実効性をより高めております。

② 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社としてコンプライアンスやリスクへの対応を行っております。また、リスクが顕在化した場合に備えて、緊急時対応規程を整備しております。

③ 当社は、グループ全社の企業活動における法令等の遵守と高い倫理観の確保及びグループ全社のリスク管理体制を推進するためにコンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催し、その状況を当社の取締役会へ報告しております。

④ 当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の意見や情報を交換する場として、社外役員会議を定期的に開催しております。

⑤ 当社は、内部統制を推進するための組織として内部統制統括室を設置し、グループ全社のコンプライアンスやリスク管理推進、内部監査等を実施しております。これらの実施状況は、代表取締役社長に報告するとともに、定期的にコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。また、内部統制統括室長が、重大と判断される事項を確認した場合は、取締役会又は監査役会に直接報告することとしております。内部統制統括室は、グループ各社への往査やミーティング等により意見交換や情報共有を行い、監査の精度向上を図っております。

⑥ 内部通報制度は、グループ内部通報制度運営規程に基づき、外部機関との連携による専用窓口（ヘルプライン）を設置しております。その他、ハラスメント相談窓口等の複数の窓口を設けています。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を含む各種情報について、グループ文書管理規程、グループ内部情報管理規程を整備し、グループ会社はこれらの規程に基づき情報管理を行っております。また、情報管理・運用を適切に行うために、コンプライアンス・リスク委員会にて、情報管理の遵守状況等を確認し、管理体制の強化・推進を検討しています。

3．グループ全社の取締役の職務の効率的執行の確保について

① 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の経営計画及び単年度活動計画の策定により全社的な目標を設定し、取締役会で承認を受けております。各グループ会社ではこれらの計画を周知徹底し、各社の特性等を踏まえた自律的な経営を行っております。

② 当社は、株主総会・取締役会の他、グループ統括会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会を、また、目的別のプロジェクト等を設置し、意思決定の迅速化や喫緊の課題への対応を図っております。

③ 当社グループの各機能に応じた、グループ全社の機能別会議の実施、グループ全社での人事交流、システム統合等により、職務執行の効率性を高めております。

4．その他グループ全社の業務の適正の確保について

① 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社へ取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の監督及び監査をしております。

② 当社グループは、定期的にグループ社長会を開催し、当社とグループ会社間での重要事項の報告や協議を行っております。

③ 関係会社管理規程において、グループ会社が当社の事前承諾を必要とする事項や当社への報告事項を定め、グループ会社の重要事項は、当社取締役会・稟議書等により事前に審議を行っております。

5．監査役の職務の実効性の向上について

① 監査役は、取締役会・監査役会へ出席し、常勤監査役はそれに加えて、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議へ出席し、また、全ての稟議書その他重要な書類の報告を受け、さらに内部統制システムに関する情報を適時に受領し、監査を行っています。

② 監査役は、会計監査人との連携を図るとともに、内部統制統括室及びグループ会社の監査役との定期的な情報交換等を行い、また、適宜、取締役及び部門の執行責任者と法令遵守、リスク管理や経営課題について意見交換等を行い、監査の更なる実効性向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	22,051	178,879	338,939	△24,946	514,924
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△18,857		△18,857
親会社株主に帰属する当期純利益			55,776		55,776
自己株式の取得				△15,299	△15,299
自己株式の処分		26		87	113
自己株式の消却		△12,160		12,160	－
連結範囲の変動			△1,350		△1,350
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△12,133	35,569	△3,051	20,383
当連結会計年度末残高	22,051	166,745	374,508	△27,998	535,307

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,927	△96	5,830	43	701	521,499
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△18,857
親会社株主に帰属する当期純利益						55,776
自己株式の取得						△15,299
自己株式の処分						113
自己株式の消却						－
連結範囲の変動						△1,350
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,853	488	2,342	－	226	2,568
当連結会計年度変動額合計	1,853	488	2,342	－	226	22,951
当連結会計年度末残高	7,781	391	8,172	43	928	544,451

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　23社

・主要な連結子会社の名称　株式会社マツモトキヨシグループ
株式会社ココカラファイングループ
株式会社MCCマネジメント
株式会社マツモトキヨシ
株式会社ココカラファインヘルスケア
株式会社ぱぱす
株式会社マツモトキヨシ東日本販売
株式会社マツモトキヨシ九州販売
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売
株式会社マツモトキヨシ中四国販売
株式会社岩崎宏健堂
株式会社CFIZ
他11社

当連結会計年度より、従来非連結子会社としておりましたMATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITEDが連結上の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社アンドカンパニーを設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社新生堂薬局の全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

・非連結子会社の数　9社

・非連結子会社の名称　Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co.,LIMITED
MC&C投資事業有限責任組合
株式会社ケイポート
株式会社AppBrew
他4社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社及び関連会社の数　該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称	Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co.,LIMITED MC&C投資事業有限責任組合 株式会社ケイポート 株式会社AppBrew 他4社
・関連会社の名称	Central & Matsumotokiyoshi Ltd.
・持分法を適用しない理由	非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が12月31日の連結子会社2社については、連結計算書類の作成にあたって、同日現在の決算数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。
・その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（商標権、リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．商標権	定額法を採用しております。
ニ．リース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．ポイント引当金	販売促進を目的として付与した各種ポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
ニ．株式給付引当金	当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
ホ．役員株式給付引当金	当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
ヘ．債務保証損失引当金	債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
ト．役員退職慰労引当金	役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループは店舗の顧客やフランチャイズ加盟企業に対して、医薬品、化粧品、日用品、及び食品等の商品を販売しております。店舗顧客に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

同様に、フランチャイズ加盟企業に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品が納品された時点で収益を認識しております。

また、一部の消化仕入等の商品の販売に関して、代理人に該当すると判断し、他の当事者に支払う額を控除した純額を売上高に計上しております。

さらに、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループ及び提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は１年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、当社の連結子会社である株式会社新生堂薬局では原則法を採用しており、その他の連結子会社では退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

原則法における退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間　　のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれんの評価）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度（百万円）
のれん（注）	91,197
のれん償却費（注）	6,289

（注）株式会社ココカラファイングループに係る金額を記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社ココカラファイングループの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

ロ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画は、売上高成長率及び売上総利益率を主要な仮定として策定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

（固定資産の減損）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度（百万円）
有形固定資産（注）1	115,919
無形固定資産（注）1	129,629
長期前払費用（注）1	3,430
減損損失（注）2	1,682

（注）1 このうち、当連結会計年度における店舗の有形固定資産は102,213百万円、無形固定資産は1,534百万円、長期前払費用は1,872百万円であります。

（注）2 当連結会計年度における減損損失は全て店舗の固定資産の減損によるものであります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。のれんについては、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループ、経営環境が著しく悪化した資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の認識及び判定を行うに当たり、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しております。

重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6％の割引率で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産が土地の場合は20年、主要な資産が土地以外の場合は、主要な資産の経済的残存使用年数を見積期間としております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループごとに営業利益を見積もったうえ、必要な項目を加減算する方法で行っております。

ロ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成した翌連結会計年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みであり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

・既存店の売上高及び売上総利益は、過去の趨勢に基づき予測しており、2027年3月期以降も2026年3月期と同様の傾向が継続することを前提に、個別店舗の特性も考慮して決定しております。
・新店の売上高及び売上総利益は、当社グループにおける他店舗の過去実績に基づき予測しており、一定の成長率や個別店舗の特性を考慮して決定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当社は、2016年８月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員（以下、「社員」という。）に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式付与ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、ＥＳＯＰ信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,119百万円及び577,380株であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　113,655百万円

（2）保証債務

以下の会社のスタンドバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Central & Matsumotokiyoshi Ltd.　413百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	415,675千株	―千株	5,399千株	410,275千株

（注）当連結会計年度減少株式数5,399千株は、2025年５月９日開催の取締役会決議による自己株式5,399株の消却によるものであります。

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,107千株	5,686千株	5,443千株	12,350千株

（注）１　当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式662千株が含まれております。

２　当連結会計年度増加株式数5,686千株は、2025年５月９日開催の取締役会決議による自己株式の取得5,399千株、ESOPの株式取得281千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加４千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

３　当連結会計年度減少株式数5,443千株は、2025年５月９日開催の取締役会決議による自己株式の消却5,399千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少32千株、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少11千株、単元未満株式の買増しによる減少０千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2025年６月20日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　9,291百万円
・１株当たり配当額　23円
・基準日　2025年３月31日
・効力発生日　2025年６月23日

ロ．2025年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　9,566百万円
・１株当たり配当額　24円
・基準日　2025年９月30日
・効力発生日　2025年12月２日

（注）１　2025年６月20日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。
２　2025年11月13日開催の取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2026年６月19日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　10,363百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　26円
・基準日　2026年３月31日
・効力発生日　2026年６月22日

（注）「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　121,800株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、全て１年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(*3) 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 投資有価証券			
その他の有価証券	20,162	20,162	－
	20,162	20,162	－
② 敷金及び保証金	60,687		
貸倒引当金 (*1)	△64		
	60,623	56,619	△4,004
資産計	80,785	76,781	△4,004

(*1) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、連結貸借対照表計上額については、最終的に回収が見込めない金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は782百万円であります。

(*3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	99
関係会社株式	7,930

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,162	―	―	20,162
資産計	20,162	―	―	20,162

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	56,619	―	56,619
資産計	―	56,619	―	56,619

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営、保険調剤薬局の開局・運営、フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給等を中心に事業を営んでおります。

したがって、これら事業活動のうち、マツモトキヨシ看板を中核とした「マツモトキヨシグループ事業」、ココカラファイン看板を中核とした「ココカラファイングループ事業」、株式会社新生堂薬局の連結子会社化に伴い新設した「アンドカンパニー事業」、当社グループ会社が取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄、間接業務の受託及び広告宣伝等を行う「管理サポート事業」の４つを報告セグメントとしております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報では、各報告セグメントの売上高を顧客との契約から生じる収益とその他収益に分解し、さらに顧客との契約から生じる収益を、小売販売に係る売上高とそれ以外の売上高に分解しております。

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	マツモトキヨシグループ事業	ココカラファイングループ事業	アンドカンパニー事業	管理サポート事業	
小売					
医薬品	213,682	165,503	8,520	－	387,707
化粧品	259,448	119,843	1,989	－	381,282
日用品	125,755	66,927	1,420	－	194,103
食品	69,134	27,966	889	－	97,990
その他（注）1	41,081	8,816	91	3,309	53,298
顧客との契約から生じる収益	709,103	389,057	12,911	3,309	1,114,382
その他の収益（注）2	1,927	868	36	225	3,058
外部顧客への売上高	711,030	389,926	12,947	3,534	1,117,440

（注）1　卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2　企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

3　中間持株会社である株式会社アンドカンパニーを新設したため、当該事業を「アンドカンパニー事業」と定義し、報告セグメントとして追加しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	64,469
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	74,520
契約負債（期首残高）	3,575
契約負債（期末残高）	4,543

契約負債は主に、当社が運営するポイントプログラムにおける付与ポイントの残高に関連するものです。ポイントは付与された時点で、契約負債が計上され、利用、失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,575百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　1,365円78銭

(2) 1株当たりの当期純利益金額　139円94銭

9．企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2025年８月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー（本社：東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。）が、株式会社新生堂薬局（本社：福岡県福岡市。以下、「新生堂」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月１日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社新生堂薬局

事業の内容　　ドラッグストア事業、調剤薬局事業

② 企業結合を行った主な理由

新生堂薬局は、九州北部を中心に、健康にくらせるまちづくりに貢献するため、調剤薬局・ドラッグストアをグループとして119店舗展開し、健康寿命の延伸と社会保障費の抑制に努めており、昭和53年の創業以来「健康なくらしのお手伝い」という経営理念を掲げ、一つでも多くの笑顔を増やすことで、地域一番のヘルスケアステーションになることを目指しております。

このたび、2031年３月期を最終年度とする中期経営目標に掲げた連合体構想の実現、更なる事業規模の拡大を図るため、子会社のアンドカンパニーが、新生堂薬局の株式100％を取得し、同社を当社グループに迎え入れることといたしました。

③ 企業結合日

2025年10月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月１日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,504百万円
取得原価		11,504百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　17百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
5,154百万円
② 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。
③ 償却方法及び償却期間
18年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間
商標権　　1,056百万円（償却期間18年）

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,186百万円
固定資産	6,741百万円
資産合計	13,927百万円
流動負債	5,254百万円
固定負債	2,323百万円
負債合計	7,578百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,434百万円
営業利益	51百万円
経常損失	119百万円
税金等調整前当期純損失	1,104百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	1,055百万円
１株当たり当期純損失	2.65円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー（本社：東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。）が、ユニバーサルドラッグ株式会社（本社：東京都北区。以下、「ユニバーサルドラッグ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年４月１日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　ユニバーサルドラッグ株式会社

事業内容　　ドラッグストア事業、調剤薬局事業

② 企業結合を行った主な理由

ユニバーサルドラッグは、東京都と埼玉県にドラッグストア・調剤薬局を19店舗展開し、「美と健康」をテーマに、清潔で快適な生活のためのアドバイスや商品提供、セルフメディケーションの推進を通じ、地域のお客様・患者様にとって「もっとも身近で相談のできる医療提供施設」となることを目指した店舗運営を行っています。

このたび、2031年３月期を最終年度とする中期経営目標に掲げた連合体構想の実現、更なる事業規模の拡大を図るため、子会社のアンドカンパニーが、ユニバーサルドラッグの株式100%を取得し、同社を当社グループに迎え入れることといたしました。

③ 企業結合日

2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000百万円
取得原価		1,000百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

（自己株式の取得並びに自己株式の消却について）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式を消却することについて決議しました。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、株主還元を経営の最重要項目の一つとして位置付けております。当社の株主還元方針に基づき、資本効率の向上及び株主還元の更なる充実を図るため自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を行います。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類　　当社普通株式
② 取得する株式の総数　　5,000,000株（上限）
③ 取得価額の総額　　11,635百万円（上限）
④ 取得日　　2026年５月14日
⑤ 取得の方法東京証券取引所自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付け

(3) 自己株式の取得の結果

① 取得した株式の種類　　当社普通株式
② 取得した株式の総数　　4,617,700株
③ 取得価額の総額　　10,745百万円
④ 取得日　　2026年５月14日
⑤ 取得の方法東京証券取引所自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付け

(4) 自己株式の消却について

① 消却する株式の種類　　当社普通株式
② 消却する株式の総数　　上記(３)により取得した自己株式の全数
③ 消却日　　2026年５月29日

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**120,715**	**流動負債**	**147,729**
現金及び預金	103,576	短期借入金	147,048
売掛金	315	リース債務	2
前払費用	43	未払金	313
短期貸付金	16,455	未払法人税等	235
未収入金	295	未払費用	8
その他	29	預り金	38
固定資産	**348,708**	その他	82
有形固定資産	**167**	**固定負債**	**4,979**
建物	147	リース債務	6
工具、器具及び備品	10	繰延税金負債	3,798
リース資産	9	株式給付引当金	363
無形固定資産	**19**	役員株式給付引当金	39
商標権	19	債務保証損失引当金	757
投資その他の資産	**348,522**	資産除去債務	12
投資有価証券	21,024	その他	0
関係会社株式	327,324	**負債合計**	**152,708**
長期前払費用	169	**(純資産の部)**	
その他	3	**株主資本**	**308,140**
貸倒引当金	△0	**資本金**	**22,051**
		資本剰余金	**204,939**
		資本準備金	22,832
		その他資本剰余金	182,107
		利益剰余金	**109,147**
		その他利益剰余金	109,147
		繰越利益剰余金	109,147
		自己株式	**△27,998**
		評価・換算差額等	**8,531**
		その他有価証券評価差額金	**8,531**
		新株予約権	**43**
		純資産合計	**316,715**
資産合計	**469,424**	**負債・純資産合計**	**469,424**

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**20,319**
営業費用		**2,941**
営業利益		**17,378**
営業外収益		
受取利息	428	
受取配当金	458	
その他	105	**992**
営業外費用		
支払利息	1,253	
投資事業組合運用損	152	
支払手数料	3	
債務保証損失引当金繰入額	687	
その他	2	**2,099**
経常利益		**16,270**
特別利益		
投資有価証券売却益	591	**591**
税引前当期純利益		**16,862**
法人税、住民税及び事業税	256	
法人税等調整額	△170	**86**
当期純利益		**16,775**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,051	22,832	194,241	217,073	111,229	111,229	△24,946	325,407
当期変動額								
剰余金の配当					△18,857	△18,857		△18,857
当期純利益					16,775	16,775		16,775
自己株式の取得							△15,299	△15,299
自己株式の処分			26	26			87	113
自己株式の消却			△12,160	△12,160			12,160	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△12,133	△12,133	△2,081	△2,081	△3,051	△17,267
当期末残高	22,051	22,832	182,107	204,939	109,147	109,147	△27,998	308,140

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,678	6,678	43	332,129
当期変動額				
剰余金の配当				△18,857
当期純利益				16,775
自己株式の取得				△15,299
自己株式の処分				113
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,852	1,852		1,852
当期変動額合計	1,852	1,852	－	△15,414
当期末残高	8,531	8,531	43	316,715

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（商標権を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 商標権　定額法を採用しております。

④ リース資産　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金　当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金　当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金　債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

(株式会社ココカラファイングループ株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類において、関係会社株式として株式会社ココカラファイングループの株式213,854百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定として、売上高成長率及び売上総利益率を用いております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

3．追加情報

連結注記表「3.追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　148百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権　17,062百万円

② 短期金銭債務　147,131百万円

(3) 保証債務

① 以下の会社のスタンドバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Central & Matsumotokiyoshi Ltd.　413百万円

② 以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司　827百万円

③ ㈱マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は51百万円であります。

④ 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末の保証債務限度額は次のとおりであります。

会社名	債務保証額
㈱マツモトキヨシ	2,320百万円
㈱マツモトキヨシ東日本販売	641百万円
㈱ぱぱす	190百万円
㈱マツモトキヨシ甲信越販売	470百万円
㈱マツモトキヨシ中四国販売	445百万円
㈱マツモトキヨシ九州販売	720百万円
㈱ケイポート	50百万円
合　計	4,836百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

（1）営業取引による取引高

・営業収益	20,319百万円
・営業費用	269百万円
（2）営業取引以外の取引高	1,518百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,107千株	5,686千株	5,443千株	12,350千株

（注）1　当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式662千株が含まれております。

2　当事業年度増加株式数5,686千株は、2025年５月９日の取締役会決議による自己株式の取得5,399千株、ESOPの株式取得281千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加４千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

3　当事業年度減少株式数5,443千株は、2025年５月９日開催の取締役会決議による自己株式の消却5,399千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少32千株、役員報酬ＢＩＰ信託口及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少11千株、単元未満株式の買増しによる減少０千株であります。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	37百万円
未払事業税	30百万円
債務保証損失引当金	237百万円
株式給付引当金	113百万円
その他	245百万円
繰延税金資産小計	664百万円
評価性引当額	△488百万円
繰延税金資産合計	176百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	△3,897百万円
その他	△77百万円
繰延税金負債合計	△3,975百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,798百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△42.9%
交際費等の損金不算入額	0.6%
評価性引当額の増減	0.5%
みなし配当	11.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本南海雄	－	当社取締役会長	被所有 2.2%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	18	－	－
役員	松本清雄	－	当社代表取締役社長	被所有 1.9%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	18	－	－
役員	塚本厚志	－	当社代表取締役副社長	被所有 0.1%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	14	－	－
役員	松本貴志	－	当社代表取締役専務	被所有 1.9%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	12	－	－

（単位：百万円）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	小部真吾	－	常務取締役	被所有 0.0%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	－	－
役員	石橋昭男	－	常務取締役	被所有 0.0%	－	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	－	－

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱マツモトキヨシグループ	50	グループ会社の管理・総轄	所有直接100%	6名	資金の管理	資金の借入(注)	85,564	短期借入金	85,564
							利息の支払(注)	599		
子会社	㈱ココカラファイングループ	50	グループ会社の管理・総轄	所有直接100%	2名	資金の管理	資金の借入(注)	51,583	短期借入金	51,583
							利息の支払(注)	448		
子会社	㈱MCCマネジメント	100	グループ会社の管理サポート事業	所有直接100%	8名	資金の管理	資金の貸付(注)	3,608	短期貸付金	3,608
							利息の受取(注)	141		

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱アンドカンパニー	50	グループ会社の管理・総轄	所有間接100%	4名	資金の管理	資金の貸付(注)	11,578	短期貸付金	11,578
							利息の受取(注)	54		
子会社の子会社	㈱マツモトキヨシ	21,086	ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営	所有間接100%	3名	資金の管理	資金の借入(注)	6,253	短期借入金	6,253
							利息の支払(注)	118		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

連結注記表「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たりの純資産額	795円81銭
（2）1株当たりの当期純利益金額	42円09銭

11．重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。